



International Association of Democratic Lawyers



Confederation of Lawyers of the Asia and Pacific

アジア太平洋法律家協会及び国際民主法律家協会の板門店宣言に関する声明

COLAP and IADL Statement on the Panmunjom Declaration

アジア太平洋法律家協会 (The Confederation of Lawyers of Asia and the Pacific, COLAP) 及び国際民主法律家協会 (The International Association of Democratic Lawyers, IADL) は、2018年4月27日に朝鮮民主主義人民共和国金正恩委員長および大韓民国文在寅大統領が署名した「朝鮮半島における平和、繁栄及び統一のための板門店宣言」を歓迎する。この宣言は、朝鮮半島及び東北アジアにおける平和の一里塚である。

板門店宣言は歴史的に重要である。自決の原則を確認し、朝鮮半島における南北関係の劇的な改善と発展を反映するものである。これによって軍事的な緊張関係が減少され、これにともない朝鮮半島の恒久かつ永続的な平和への希求が生まれる。

この宣言は、朝鮮半島における恒久平和を呼びかけるものであり、休戦は速やかに恒久平和の合意に変わらなければならない。

この宣言ができたのは、戦争の脅威と核兵器の使用が高まっていたときであった。この宣言によって戦争の脅威が減ることになった。両国の指導者は、朝鮮半島における本場の非核化を実現するために協力することを約束した。

この地域における永遠の平和を心に留めながら、アジア太平洋法律家協会は、関係諸国にこの宣言の実現を求めるものである。すなわち

1 北朝鮮とアメリカは、来たるべき首脳会談において、この地域における北朝鮮とアメリカとの軍事的対立の脅威を取り除くため、朝鮮戦争を終結させる協定ないしは条約を締結すること

2 アメリカは、講和条約の一部として、朝鮮半島に駐留するアメリカ軍の完全撤退を達成させるために必要な積極的な措置をとること。米軍基地は朝鮮戦争以来60年以上に及んで存在してきた。そのプレゼンスは、朝鮮人民の主権と独立に対する軍事的な介入を意味している。

3 北朝鮮は、核兵器の配備を停止し、アメリカ政府が、経済制裁の解除、米韓共同軍事演習の停止、核戦略施設の撤去、韓国駐留米軍の撤退など、北朝鮮に対する敵視政策を放棄するためにとられる処置に応じて、その所持する核兵器を解体すること

4 大韓民国は、北からのミサイルの脅威を口実として大韓国内に設置された終

末高高度防衛ミサイル（THAAD）をすべて撤去するなど、アメリカの核の傘を離脱する処置をとること

5 日本政府は、外交関係の正常化に向けて北朝鮮との対話を再開し、日本の平和憲法 9 条に反する北朝鮮に対するアメリカの敵視政策にならった軍事力の拡張などの好戦的な政策をすべて放棄しなければならないこと

アジア太平洋法律家協会は、南北朝鮮が、対立を止め、再統一を実現するプロセスを加速することを支持し、この板門店宣言を実施するにあたって法律家としての役割を果たすことを約束する。

2018 年 5 月 4 日

ジーン・マイラー

IADL 会長

ジテンドラ・シャーマ

COLAP 会長

（訳責・新倉修）